

五頭温泉郷
国民保養温泉地計画書

令和5年3月
環 境 省

— 目 次 —

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	6
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	6
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	9
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	11
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	14
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	17
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	22
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	24

添付

- ・国民保養温泉地位置図
- ・国民保養温泉地区域図

五頭温泉郷国民保養温泉地計画

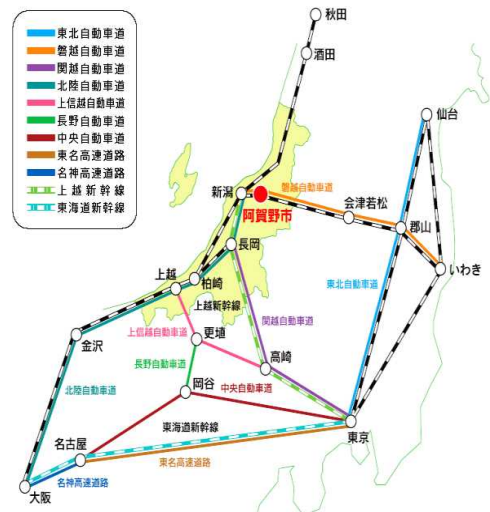
1 温泉地の概要

本温泉地計画の地域は、新潟県阿賀野市北東部に位置する五頭山西麓の出湯温泉・今板温泉・村杉温泉を含めた別添図面に表示する地域とし、その面積は240.28ha（図上測定）である。

国道 290 号線の東側に、出湯温泉、今板温泉、村杉温泉がほぼ 1 km の間隔を空けて点在し温泉郷を形成している。

五頭温泉郷は、新潟県の下越地方、新潟平野のほぼ中央部に位置する阿賀野市の北東部にある五頭山の西麓に所在する「出湯温泉」、「今板温泉」並びに「村杉温泉」の総称である。阿賀野市は、平成 16 年に安田町、水原町、京ヶ瀬村、笹神村の 2 町 2 村が合併して誕生した市で、東部は阿賀町、西部から南西部にかけては新潟市、南部は五泉市、北部から北東部にかけては新発田市に接しており、豊かな自然の中にありながら、県都である新潟市のベッドタウン的な機能も併せ持つ。五頭温泉郷は旧笹神村の地域に属している。

阿賀野市南部には新潟県有数の河川である阿賀野川が貫流し、東部には 5 つの峰を持つことから名付けられた標高 1,000m に迫る五頭山がある。



市域は東西約 18.5km 南北約 15.3 km で 192.7k m² の面積を有し、五頭山を背にして西方に広大な扇状地が形成され稲作を中心とした農業が盛んで、阿賀野川流域を中心としてのどかな田園風景が広がる。農地が市域の約 38% を占め、次いで山林が約 34% を占めている。同市東部の山岳部を中心として「五頭連峰県

立自然公園」に指定され自然環境に恵まれており、「いこいの森」、「県民の森」などが整備され、キャンプをはじめ沢登りや五頭登など阿賀野市の運営する「五頭連峰少年自然の家」の主催により様々な自然体験活動が施されている。

五頭山は古来より山岳信仰の対象とされ、複数の登山経路があり多くの信仰者が訪れてきたことから、五頭山西麓に展開する五頭温泉郷の各温泉地は山岳信仰者の治場として利用されてきた永い歴史を持つ。

五頭温泉郷の主な泉質は放射能泉であり、42℃以上の高温源泉は少ないが、ラジウム含有量が多く、痛風や関節リウマチ等の適応症がある。出湯温泉においては単純温泉の源泉もある。五頭温泉郷には、温泉宿泊施設が12軒、公衆浴場が3施設、足湯が1カ所、飲泉施設が2カ所設置されている。

① 出湯温泉

出湯温泉は五頭温泉郷の最も北側に所在する。「弘法大師がこの地に滞在して五頭山を開き、その山麓に錫杖をついて大同4（809）年に温泉を湧出させた」という開湯伝説が残され、新潟県内で最も歴史がある温泉地と言われている。五頭山は山岳信仰の拠点となり、鎌倉時代に地頭である大見氏の菩提寺となった海満寺は38坊を誇る壮大な寺院に発展し、同寺院から下方に向けて段状に広がる出湯温泉の原形が形成されたと伝えられる。その後荒廃した海満寺は文明年間に華報寺として復興され、江戸時代になると、村下地区に居住する住民が上部にある寺湯の近くに住居を構え、華報寺の門前に旅籠が軒を連ねる門前町の温泉街が形成された。寛文2（1662）年に出された華報寺の『禁札』には「浴場での喧嘩や口論を禁止」する旨が記載され、多くの浴客が訪れていたことが窺える。安永8（1779）年には、出湯村華報寺境内の宿が冥加金を上納した記録をはじめ、多くの文書が残されている。また、文化14（1817）年に作成された温泉番付『諸国温泉効能鑑』には西之方前頭として「越後 出湯之泉」と記載され、すでに湯治場として全国的に出湯温泉の名称と効能が知られていたことが分かる。

明治6（1873）年に出湯村から県に提出した『温泉由来書上』には、明治3年～5年までの出湯温泉の入湯客数が記されており、年間約1,000人が訪れていたことが分かる。その後明治18年発行の『日本鑛泉誌』（旧内務省編）には、「浴客 年間凡そ4,719人」と記され、浴客が増加している。『新潟縣温泉誌』によると、「昭和3年に新湯の掘削に成功し、新旧2つの温泉を利用し発展」と記述され、さらに「12軒の宿と2カ所の共同浴場さらに湯滝が設置されてい

る」と記載されている。また、『笹神村史』には「大正時代から昭和初期にはさらに発展した」という記述が見られる。この時期には、竹久夢二をはじめ多くの文人墨客が出湯温泉を訪れ、滞在中に描いた作品も数多く遺されている。

現在、出湯温泉には4軒の宿泊施設と公衆浴場が2施設あり、1カ所の飲泉施設がある。



出湯温泉街

② 今板温泉

今板温泉は出湯温泉と村杉温泉の間に位置し、「弘法大師が五頭山を開いた際に自噴していた源泉を発見して自ら薬師如来像を彫り込んだ」という言い伝えが残る。現在も今板温泉には薬師堂があり、大師由来の薬師如来像が安置されている。開湯に関しては、『日本鑛泉誌』には文久2（1862）年の発見と記され、『新潟縣温泉誌』には「200 年程前（1730 年代頃）に庄屋の彦左衛門によって発見された」と記されている。また、『日本鑛泉誌』には、「泉質は未詳、山麓の沢の中から華氏 70 度（21℃）ほどの鉱泉が湧出しており、その傍らに浴場が設置されている」と記されており、明治時代初期には湯治場として機能していたことが明らかになっている。

大正 15（1926）年の『今板温泉事績取調』には、「同年6月に7軒の宿があり客室の合計が 66 室であった」ことが記されている。また、『新潟縣温泉誌』には、「宿は4軒で共同浴場と内湯が1カ所ずつある」と記載されている。

今板温泉の泉質については『笹神村史』に、「明治13年に新潟県による温泉分析結果がある」と記されているが分析値の記載はない。『新潟縣温泉誌』には、今板温泉の温泉分析値が記載され、放射能泉に該当することが記されている。

現在、今板温泉には1軒の宿泊施設がある。



1 軒宿の今板温泉

③ 村杉温泉

村杉温泉は、五頭温泉郷の最も南側に位置する。「建武2（1335）年に足利氏の武将である名護屋尾張守の家臣であった荒木正高が戦乱を逃れてこの地を訪れた際、薬師如来のお告げによって湧泉を発見した」という伝説が残され、『村杉温泉由来記』をはじめ多くの文献に記載されている。鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて温泉が発見されて薬師堂を建立したとされ、古くは「薬師の湯」と呼ばれていた。藩政時代には白川庄大室組に属し、宝永4（1707）年には新発田藩主が入湯のために薬師の湯を訪れ、享保4（1719）年に「火付之高札」の掲示を許可され藩許の湯治場として広く知られるようになったという記録が残されている。

明治8（1875）年に村杉温泉では「薬師堂境内の古杉を伐採して資金を捻出し、共同浴場を創設した」という記録がある。また、『日本鑛泉誌』には「泉質は未詳。杉林の下より華氏85度（29.4℃）の温泉が湧出し、加温して浴用に供す」と記載されている。また、浴客については「年間凡そ13,460人」と記されており、明治時代中期には多くの人々に利用されていたことが明らかになっている。

大正時代になると、大正3（1914）年に村杉の温泉にラジウムが多く含まれていることが新潟県医学専門学校の中山教授によって発見される。中山教授は報告書『村杉湧泉に於けるラジウムエマナチオン発見に於いて』に、「1リットル中平均56マッヘ含有し、本邦に於ける最優位に近きもの」と記述し、さらに、「オーストリアで『神の霊泉』と称されるスタイン鉱泉（バート・ガスタイン温泉）の様な作用があると考えられる」と述べて、その泉質を高く評価している。これにより、村杉温泉の知名度は格段に広がり、多数の浴客で賑わい

をみせることになった。また、大正 10（1921）年には、東京帝国大学教授の本多静六林学博士が「村杉ラヂウム温泉風景利用策」という温泉地計画を打ち出すに至った。本多博士の温泉地計画は実現されなかったが、これを機に村杉温泉は大きく発展した。

現在、村杉温泉には 7 軒の宿泊施設と公衆浴場が 1 施設、1 つの足湯がある。また、飲泉施設が 1 カ所設置されている。



村杉温泉街

2 計画の基本方針

「五頭温泉郷」は五頭山の山岳信仰と結びつき、古くから湯治場として栄えてきた温泉郷であり、豊かな自然環境に恵まれ、閑静な環境が保たれている。

また、五頭温泉郷とその周辺には、歴史的および文化的施設ならびに自然を活用した設備や遊歩道等が整備されていることから、観光のみならず保養、休養、健康増進を目的とした宿泊客が訪れている。

本温泉地計画に基づき、五頭温泉郷においては、周辺の自然と調和しつつ地域の歴史と文化を活用し、保養・休養を中心としながら健康増進および生涯学習の場として、来訪者にとってより魅力のある短期から中期の滞在型温泉地を目指していくこととする。

- (1) 五頭温泉郷とその周辺の豊かな自然環境を保護するとともに、自然環境を活かした事業を行う。
- (2) 健康をキーワードとした取り組みを充実させ、医療機関との連携を図りながら温泉利用者の滞在の長期化を推進していく。
- (3) 五頭温泉郷の閑静な温泉街を保全し、より風情のある雰囲気醸成していく。
- (4) 五頭温泉郷とその周辺の歴史・文化・風土を継承して活用していく。

本計画は、温泉郷づくりの方向性を示すものであり、五頭温泉郷の地域全体で取り組む指針として策定するものである。

3 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

五頭温泉郷には、出湯温泉、今板温泉、村杉温泉の3温泉地が所在する。各温泉地の開湯時期は異なるが、明治期には相当の来湯客があり、湯治場として機能していた。それぞれ温泉地としての発展過程は異なっているが、大正から太平洋戦争前に大きく発展している共通点を持つ。この大きな要因は、明治期に共同浴場の設置など3温泉地共に温泉地としての礎を築き、大正時代初期に鉄道新発田線の開通（大正1年）と県道の水原―出湯―村杉間の改修（大正2～4年）が実施され、アクセスの利便性が向上したことが大きいと考えられる。そして、大正9（1920）年には「村杉出湯乗合自動車組合」により水原と新潟からフォード製乗合自動車の運行を開始し、五頭温泉郷はさらに発展して多く

の宿泊客が訪れるようになった。

また、出湯温泉・今板温泉・村杉温泉の各旅館組合が中心となって、大正4（1915）年に「五頭登山会」が結成され、近郷の青年会や学校関係者をはじめ一般登山愛好家を含め各温泉地とタイアップした五頭登山が春の恒例行事となった。さらに、村杉温泉組合ではスキーを購入して愛好者に無料で貸出し指導にあたり、鉄道省はスキー用具の無料輸送を実施するなど、自然と親しむ取組を実施して五頭温泉郷は大きく発展した。

五頭連峰県立自然公園内には阿賀野川支流の安野川と大荒川をはじめ、五頭連峰に源を発する複数の沢が流れ、それらの美しい自然景観の中に遊歩道が整備されて五頭温泉郷を周遊できるようになっている。

また、五頭温泉郷の周辺には、歴史や自然を活かした資源が点在している。「五頭薬用植物園」は数々の薬草が自生し、薬草の効用などが解説されている。出湯温泉から村杉温泉までの約5kmの林道に250基に及ぶ句碑や歌碑が建ち並ぶ「やまびこ通り」は、ウォーキングコースとして健康増進に活用されている。さらに、村杉地区では、特産品の大豆を加工する豆腐づくり等ができる体験学習施設に隣接して、野菜の直売所や物産販売所および観光情報発信施設等で構成される「五頭山麓うらの森」が整備されるとともに、その周辺を公園化して散策道を設定し、ブルーベリーの植栽ならびに清流においてはホテルの棲息を促進することなどが実施されている。

このように、五頭温泉郷においては、各温泉地の周辺とあわせて自然と歴史・文化を保全して活用することを実践し、さらに、地域の特産品や地場産業との連携も実施されている。

（2）取組の現状

五頭温泉郷とその周辺は、昭和34年に「五頭連峰県立自然公園」に指定され、自然公園法に基づく「新潟県立自然公園条例」により地域内の自然環境が保全されている。

地域内にある複数の遊歩道においては、遊歩道のある地区の自治会ならびに組合等によって竹の伐採や倒木処理などを実施し、景観の保全と利用者の安全確保が実施されている。また、「五頭山麓うらの森」周辺の地区においては、観光関係事業者ならびに旅館組合等による定期的な清掃活動が実施され、景観保全を図っている。

出湯温泉・今板温泉・村杉温泉の各温泉街は国道から東側に入った市道沿いに展開しているため、自動車の通行量が少なく閑静で落ち着いた雰囲気は保全

されている。

出湯温泉における「出湯温泉共同浴場」（平成 20 年建て替え）は、街並みに調和する木造で建造し景観に配慮されている。また、村杉温泉における「薬師の足湯」（平成 18 年設置）も隣接する源泉や共同浴場「薬師乃湯」（平成 8 年建て替え）と一体となるように景観に配慮されている。

また、観光ならびに体験の拠点施設である「五頭山麓うらの森」においても、のどかな田園風景にマッチするよう各建築物は景観に配慮されており、その周辺においても園地としての整備を市が実施し、清流におけるホタルの育成や遊歩道の整備案内板の設置などは地域の団体（村杉を愛する会）等が実施して自然環境の保全と景観の保全に取り組んでいる。



村杉温泉の「薬師の足湯」



250 基の句碑が並ぶ「やまびこ通り」



観光拠点施設
「五頭山麓うらの森」

(3) 今後の取組方策

自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化の維持保全を図るために、(2)の取り組みを継続するとともに、それらに加え、医療機関および地域の農業との連携を強化することにより、同地域の自然環境に親しみながら、地域産の食材を用いた薬膳等の健康食を開発するなど、来訪者の健康づくりを実践する方法を構築していく。

4 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

五頭温泉郷では、医学的立場から健康管理についての指導や、浴客の体調不良に対応する医師を配置しており、活動の状況等は、以下のとおりである。

施設において健康増進および疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるように、五頭温泉郷全体でさらなる温泉入浴指導員の育成に努める。

① 医師

氏 名	専門分野	活動内容	配置年度
榎本 克己	内科	あがの市民病院において、入浴客の体調不良等に対応。	H27 年度～
中園 清	整形外科 (温泉療 法医)	温泉の適正利用、温泉を利用した健康増進プログラム策定の指導、ならびに温泉療養相談への対応。	H28 年度～

② 人材

資格	所属温泉地	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	村杉温泉 9 名	一般財団法人日本健康開発財団が実施する講習の受講により資格を取得した者で、温泉入浴者に対する温泉の一般的な正しい使い方や、健康的な生活のための指導の実施、温泉施設の安全管理や事故発生時の救命処置などを行う。	H20 年度～

（２）配置計画又は育成方針等

五頭温泉郷では、（１）の医師の配置を継続しつつ、適正な温泉利用ならびに温泉を利用した健康増進等の相談に関して温泉の知識を有する医師が対応できる体制を構築する。

その計画等は、以下のとおりである。

①人材

入浴方法等の指導ができる人材が配置されていない施設において、温泉入浴指導員の育成に努める。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

五頭温泉郷における温泉資源の状況は以下のとおり。

① 出湯温泉

主な泉質は単純弱放射能泉と単純温泉であり、現在、7つの源泉がある。旅館、公衆浴場、飲泉に利用されている。

源泉	温度 (℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
出湯新温泉	40.6	74.0	単純温泉	動力揚湯	民間	公衆浴場 1 施設
漲泉窟	源泉 38.6	140.0	アルカリ性 単純温泉	動力揚湯	民間	公衆浴場 1 施設
	飲泉 37.7	220.0	単純温泉			飲泉 1 施設
洞春の窟 2 号井	30.6	31.0	単純弱放射 能温泉	掘削自噴	民間	旅館 1 施設
大石の湯	34.2	86.0	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
珍生の湯	36.0	19.0	単純弱放射 能温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
中喜の湯	28.6	6.0	単純温泉	動力揚湯	民間	—
弓月の湯	31.1	63.0	単純弱放射 能温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
洞春の窟 1 号井	源泉 18.3	43.0	単純弱放射 能冷鉱泉	掘削自噴	民間	—
	飲泉 22.7	17.0	単純弱放射 能冷鉱泉	掘削自噴	民間	飲泉 1 施設

②今板温泉

泉質は単純弱放射能冷鉱泉であり、現在、1つの源泉が旅館に利用されている。

源泉	温度 (℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
今板温泉	20.6	91.0	単純弱放射 能泉冷鉱泉	動力揚湯	民間	旅館1施設

③村杉温泉

主な泉質は単純放射能温泉であり、現在、4つの源泉がある。旅館、公衆浴場、足湯、飲泉に利用されている。

源泉	温度 (℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
薬師乃湯 1号井	源泉 25.2	112.0	単純放射能 温泉	自然湧出	組合	公衆浴場1 施設
	飲泉 23.4	79.0	単純弱放射 能冷鉱泉	自然湧出	組合	飲泉1施設
薬師乃湯 2号井	25.1	30.0	単純弱放射 能温泉	自然湧出	組合	足湯1施設
薬師乃湯 3号井	25.3	510.0	単純放射能 温泉	動力揚湯	組合	旅館7施設
長生の湯	13.0	136.0	単純弱放射 能泉冷鉱泉	自然湧出	民間	飲泉1施設

（２）取組の現状

五頭温泉郷における各源泉について、現在講じている保護に関する取組の状況は、以下のとおり。

源泉	取 組	実施主体	実施年度
出湯温泉	泉温、湧出量の現地観測を源泉単位で毎年 1 回実施。	源泉所有者	H16 年度～
今板温泉	泉温、湧出量の現地観測を源泉単位で毎年 1 回実施。	源泉所有者	H16 年度～
村杉温泉	泉温、湧出量の現地観測を源泉単位で毎年 1 回実施。	源泉所有者	H16 年度～
出湯温泉	pH、電気伝導度の現地測定を 1 年に 1 回実施。	源泉所有者	H28 年度～
今板温泉	pH、電気伝導度の現地測定を 1 年に 1 回実施。	源泉所有者	H28 年度～
村杉温泉	pH、電気伝導度の現地測定を 1 年に 1 回実施。	源泉所有者	H28 年度～

（３）今後の取組方策

五頭温泉郷において、温泉資源の保護を一層推進するため、実施主体と調整の上、（２）の取組を継続する。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

五頭温泉郷において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

①浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
出湯温泉	5	引湯管	6 施設
今板温泉	1	引湯管、貯湯槽	1 施設
村杉温泉	1	引湯管、貯湯槽	7 施設
	1	引湯管	1 施設

②飲用利用のみ

温泉地	源泉数	引用利用施設までの設備	飲用利用施設数
村杉温泉	1	引湯管	1 施設

③浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	引用利用施設までの設備	施設数	
			浴用	飲用
出湯温泉	2	引湯管	1 施設	1 施設
村杉温泉	1	引湯管、貯湯槽	1 施設	
		引湯管	1 施設	1 施設

(2) 取組の現状

五頭温泉郷において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	必要に応じ、上記源泉の水質、成分検査を実施。	源泉所有者
引湯管	自主的	すべての引湯管について、管内スケールの洗浄清掃、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	宿泊施設事業者 および公衆浴場事業者
貯湯槽	新潟県旅館業法施行条例等	1年に1回以上清掃し消毒する。槽内の温度を60℃以上に保つ、または原湯を消毒する。	宿泊施設事業者 および公衆浴場事業者
浴槽	新潟県旅館業法施行条例等	<浴槽水> 循環ろ過装置を使用していない浴槽については、毎日1回以上換水し清掃と消毒を実施する。浴槽水について、レジオネラ属菌及び大腸菌群の水質検査を1年に1回以上実施する。 循環ろ過装置を使用している浴槽はおおむね2週に1回以上換水し、その都度浴槽を清掃・消毒する。 浴槽水は、塩素による消毒その他の方法により消毒を実施する。24時間以上使用する「連日使用浴槽水」については、6ヶ月に1回以上水質検査を実施する。 また、「連日使用浴槽水」のうち7日以上使用するもの、及び気泡発生装置、ジェット噴射装置等を使用する浴槽水については、2ヶ月に1回以上水質検査を実施する。	宿泊施設事業者 および公衆浴場事業者

		<循環ろ過装置> 循環ろ過装置を使用している場合は、おおむね2週間に1回以上、洗浄して消毒する。浴槽水を浴槽と循環ろ過装置との間で循環させるための配管をおおむね2週間に1回以上消毒し、かつ、1年に1回以上点検して生物膜等配管に付着した汚れを除去する。 <集毛器> 循環ろ過装置を使用している場合は、ろ過器の前に集毛器を設置し、1日に1回以上清掃する。 <記録> 上記、衛生管理に関する事項を記録し、3年間保管する。	
設備 周辺	自主的	すべての設備周辺において、状況を確認しながらその都度清掃を実施する。	温泉組合・宿泊および入浴施設事業者

（３）今後の取組方策

五頭温泉郷において、実施主体と調整の上、（２）の取組を継続するとともに、それらに加え、五頭温泉郷の温泉関係者に対し、温泉に関する衛生面の講習会等を実施し、さらなる衛生管理の意識向上を図る取組を行う。

７．温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

（１）温泉の公共的利用の状況

五頭温泉郷は江戸時代には温泉の存在が知られ、特に出湯温泉は温泉番付に記載されるなど知名度が高かった。明治時代になると共同浴場の設置などを実施し、出湯温泉・今板温泉・村杉温泉の３温泉地共に温泉地としての礎を築いた。大正時代初期に鉄道新発田線の開通（大正１年）と県道の水原―出湯―村杉間の改修（大正２～４年）が実施され、大正９（１９２０）年には「村杉出湯乗合自動車組合」により水原や新潟から乗合自動車の運行を開始し、アクセスの利便性が向上して五頭温泉郷は発展した。

戦後になると、集中豪雨による水害が発生して今板温泉が大きな被害を受け、さらに新潟地震の発生などにより一時的に停滞した時期があるが、高度経済成長期ならびにバブル期においても五頭温泉郷では大規模な開発は実施されなかったことによって、自然豊かで閑静な環境と和風な街並みの温泉街の景観が保全されている。

現在、五頭温泉郷までの公共交通機関によるアクセスとしては、ＪＲ羽越本線の水原駅から、出湯温泉、今板温泉を経由して村杉温泉行きの阿賀野市営バスが運行されている。

平成になると、村杉地区において、五頭温泉郷および周辺の観光情報発信施設、体験学習施設、有機栽培作物の即売所等で構成される「五頭山麓うららの森」が整備され、隣接する園地ではブルーベリーの栽培や清流を利用したホタルの育成などを実施している。

また、出湯温泉では共同浴場の建て替え、村杉温泉では露天風呂の設置後に足湯と飲泉施設が設置され、温泉利用施設が増加している。

さらに、五頭温泉郷が立地する山麓の自然環境を利用して複数の遊歩道が整備され、これらの遊歩道を活用して複数のウォーキングコースが設定されているほか、地場産の有機栽培作物を利用した健康食メニューを検討してきた。近年、それらを結びつけ、温泉浴とウォーキングと地元食材提供のイベント「阿賀野 WALK&EAT in 五頭」が実施され、多くの参加者に喜ばれている。

閑静な環境とアンチエイジングを求める若い世代の利用者も増加しはじめており、リピーターも多い。

近年の五頭温泉郷における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

①過去３年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	H30 年	R1 年	R2 年
出湯温泉	宿泊	10,410	10,434	7,623
	日帰	87,444	87,646	57,145
今板温泉	宿泊	11,377	11,519	7,352
	日帰	910	921	588
村杉温泉	宿泊	99,957	96,609	84,195
	日帰	95,089	91,904	84,796
小計	宿泊	121,744	118,562	99,170
	日帰	183,443	180,471	142,529
合計		305,187	299,033	241,699

②最近 1 年間(令和 2 年)の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
出湯温泉	宿泊	4	174	684	834	387	117	141
	日帰	6		6,080	7,018	4,135	899	627
今板温泉	宿泊	1	65	1,042	850	438	117	14
	日帰	1		83	67	35	9	1
村杉温泉	宿泊	7	443	7,116	6,831	4,890	1,479	1,593
	日帰	6		7,812	8,085	4,148	1,369	1,597
小 計	宿泊	12	682	8,842	8,515	5,715	1,713	1,748
	日帰	13		13,976	15,170	8,318	2,277	2,226
合計				22,818	23,685	14,033	3,990	3,974
利用者数								
6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	
540	1,455	750	585	828	825	477	7,623	
3,339	10,696	4,457	3,683	5,462	5,039	5,709	57,145	
547	754	666	505	789	989	641	7,352	
44	60	53	40	63	78	54	588	
6,630	9,876	8,127	7,452	9,852	10,995	9,354	84,195	
6,750	10,895	7,116	8,177	10,599	8,972	9,275	84,796	
7,717	12,085	9,543	8,542	11,469	12,809	10,472	99,170	
10,132	21,651	11,627	11,901	16,124	14,090	15,038	142,529	
17,849	33,736	21,170	20,443	27,593	26,899	25,510	241,699	

(2) 取組の現状

五頭温泉郷において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取 組	実施主体
出湯温泉	出湯温泉の温泉街に「出湯温泉共同浴場」を設置。	出湯温泉株式会社
出湯温泉～ いこいの森	遊歩道「電気山道」の整備。	電気山道推進協議会
	電気山道入口に駐車場・公衆便所を設置。	阿賀野市・阿賀野市観光協会
いこいの森	五頭温泉郷に自生する薬草に関する知識ならびに利用方法の普及を目的に「五頭薬用植物園」の管理運営。	阿賀野市
	いこいの森キャンプ場の整備。	阿賀野市
出湯温泉～今板温泉～村杉温泉	出湯温泉口から今板温泉の上部を経て村杉温泉に至る約5kmの遊歩道「やまびこ通り」の整備。	阿賀野市
村杉温泉	温泉街の中心に共同浴場「薬師乃湯」を設置。	村杉温泉組合
	共同浴場に隣接して「村杉共同露天風呂」を設置。	村杉温泉組合
	2号源泉を利用した「薬師の足湯」と、1号源泉を利用した「薬師の飲泉」を設置。	村杉温泉組合
	遊歩道「ねがいの小路」の整備。 遊歩道「杉小路」の整備。	村杉を愛する会
	物産・体験・観光等の複合施設「五頭山麓うららの森」の整備。	阿賀野市
村杉温泉周辺	奥村杉キャンプ場の整備。 五頭山麓どんぐりの森にバイオトイレ設置	阿賀野市

五頭温泉郷 全域	「五頭山麓うららの森」のレンタサイクルを周辺観光地と連携した相互貸出・返却。	五頭温泉郷旅館協同組合
	園芸ハウスを利用したトマトの栽培から収穫までの農業体験の実施、農業との連携強化。	阿賀野市

（３）今後の取組方策

五頭温泉郷において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、自然環境の保全、環境配慮に努めながら、良好な景観を創設し、従来からの保養休養地的な温泉地としての機能に、新たに健康をキーワードに健康づくりの機能を充実させた温泉地を目指し、実施主体と調整の上、（２）の取組を継続するとともに、ハード面のみならず、温泉と地域の農産物を利用した健康食（薬膳料理を含む）の開発や遊歩道を活用したウォーキング及びノルディックウォークなどをセットにした２泊～３泊の健康増進プログラムの作成等を含むソフト面の整備を実施する。

具体的には以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
五頭温泉郷全域	複数の遊歩道において、コースや植生等の解説をさらに充実させ、自然環境の保全に努める。	阿賀野市・阿賀野市観光協会・五頭温泉郷旅館協同組合
	体験・物産・情報発信の拠点施設「五頭山麓うららの森」周辺園地の整備を充実し、良好な景観の保持に努める。	阿賀野市・阿賀野市観光協会・五頭温泉郷旅館協同組合
	特産物や地域の食材を利用した健康食の開発（薬膳料理を含む）を検討する。	阿賀野市・阿賀野市観光協会・五頭温泉郷旅館協同組合
	県立リウマチセンター温泉療法医の指導の下、健康増進プログラムを策定する。	阿賀野市・阿賀野市観光協会・五頭温泉郷旅館協同組合
	あがの市民病院と連携し、健康増進プログラムの効果を検証する。	阿賀野市・あがの市民病院・阿賀野市観光協会・五頭温泉郷旅館協同組合

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

五頭温泉郷における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
出湯温泉	公有施設	道路 駐車場・公衆便所 園地 遊歩道 電気山道（いこいの森～出湯温泉）
	私有施設	宿泊施設（旅館4軒） 公衆浴場 2施設 飲泉施設 1施設
今板温泉	公有施設	道路 園地
	私有施設	宿泊施設（旅館1軒）
村杉温泉	公有施設	道路 五頭山麓うらの森 遊歩道（ねがいの小路・杉小路）
	私有施設	宿泊施設（旅館7軒、民宿3軒） 公衆浴場1施設 足湯1施設 飲泉施設1施設
五頭温泉郷 全域	公有施設	キャンプ場（五頭山麓いこいの森、奥村杉キャンプ場） 五頭薬用植物園 遊歩道（中部北陸自然歩道）

(2) 取組の現状

五頭温泉郷において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
五頭温泉郷 全域	公有施設	道路	歩道の確保や段差の解消に努める。	国・新潟県・阿賀野市
		遊歩道	ベンチの設置	阿賀野市・村杉を愛する会
		建造物	公衆便所：身障者用トイレ（五頭山麓うららの森・五頭山麓いこいの森・奥村杉キャンプ場）。	阿賀野市
	私有施設	建築物	入り口スロープ：1 施設（計画中 1 施設） 身障者用トイレ：（計画中 1 施設） 廊下手摺の整備：3 施設（計画中 2 施設） 浴槽手摺：6 施設（計画中 2 施設）	各所有者

(3) 今後の取組方策

五頭温泉郷において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
五頭温泉郷 全域	公有施設	道路	路線を調査し、高齢者等に不都合な箇所は改修を検討する。	阿賀野市
		園地およびキャンプ場	ベンチの設置及びバリアフリー化に努める。身障者トイレの設置に努める。	阿賀野市
		建築物	バリアフリーに配慮した施設とする。	阿賀野市
		案内板・誘導板	国民保養温泉地の周知を図ること、並びに更なる回遊性を高めるため、外国語表記を含めた案内板及び誘導板設置を検討する。	阿賀野市・阿賀野市観光協会・五頭温泉郷旅館協同組合
	私有施設	建築物	計画未定の各施設においても、入口スロープ、手摺、身障者用トイレ等の整備について、市から事業者自らが取り組むよう要請する。	各所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

五頭温泉郷は、五頭連峰の西側の山麓に位置し、五頭連峰県立自然公園内に

所在している。五頭連峰に源を発する大荒川と安野川の他に砂郷沢をはじめとする複数の沢が流れ、風光明媚な景観を形成しているが、集中豪雨による水害がしばしば発生してきた。特に、昭和 42 年の 8.28 水害（羽越水害）の際には、五頭温泉郷全体に土石流による住宅流出や浸水の被害があり、今板温泉では集落が壊滅する災害が発生した。

この災害後、新潟県では大荒川および安野川における土石流対策の治山事業を実施し、複数の砂防ダムを設置した。また、砂郷沢をはじめとする複数の沢にも砂防堰堤の設置や護岸工事を実施した。

五頭温泉郷は永い歴史を有する温泉郷であり、小規模な火災が発生したことはあるが、戦後において大火はなく、火災による死亡者は出ていない。また、降雪地域ではあるが、温泉街の積雪はそれほど多くなく、雪崩による災害は発生していない。

（２）計画及び措置の現状

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
五頭温泉郷 全域	土砂災害警戒区域（土石流）4 地区の指定（新潟県）	『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき、平成 22 年新潟県告示第 676・677 号、平成 24 年新潟県告示 85・86 号、平成 25 年新潟県告示 1433・1434 号として「畑江地区・出湯地区・今板地区・村杉地区」を指定。
	地域防災計画（阿賀野市）	警戒避難体制に関する事項を策定。 阿賀野市では、県による土砂災害計画区域の指定を基に阿賀野市土砂災害ハザードマップを作成した。五頭温泉郷地区の避難所として「五頭山麓うらの森、出湯保育園、五頭連峰少年自然の家」の 3 カ所を指定している。
	自主防災組織の強化	畑江・出湯・今板・村杉に自治会が主体となった自主防災組織があり、訓練や研修等に参加している。

（３）今後の取組方策

五頭温泉郷において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、（２）の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取 組	実施主体
五頭温泉郷 全域	温泉地域における災害時の宿泊客等の避難、誘導計画について、令和５年度を目標として策定する。	五頭温泉郷旅館 協同組合
	旅館等観光施設の安全を確保するため、施設の耐震化に向けた取組を検討する。	各事業者

五頭温泉郷国民保養温泉地位置図

新潟県 阿賀野市

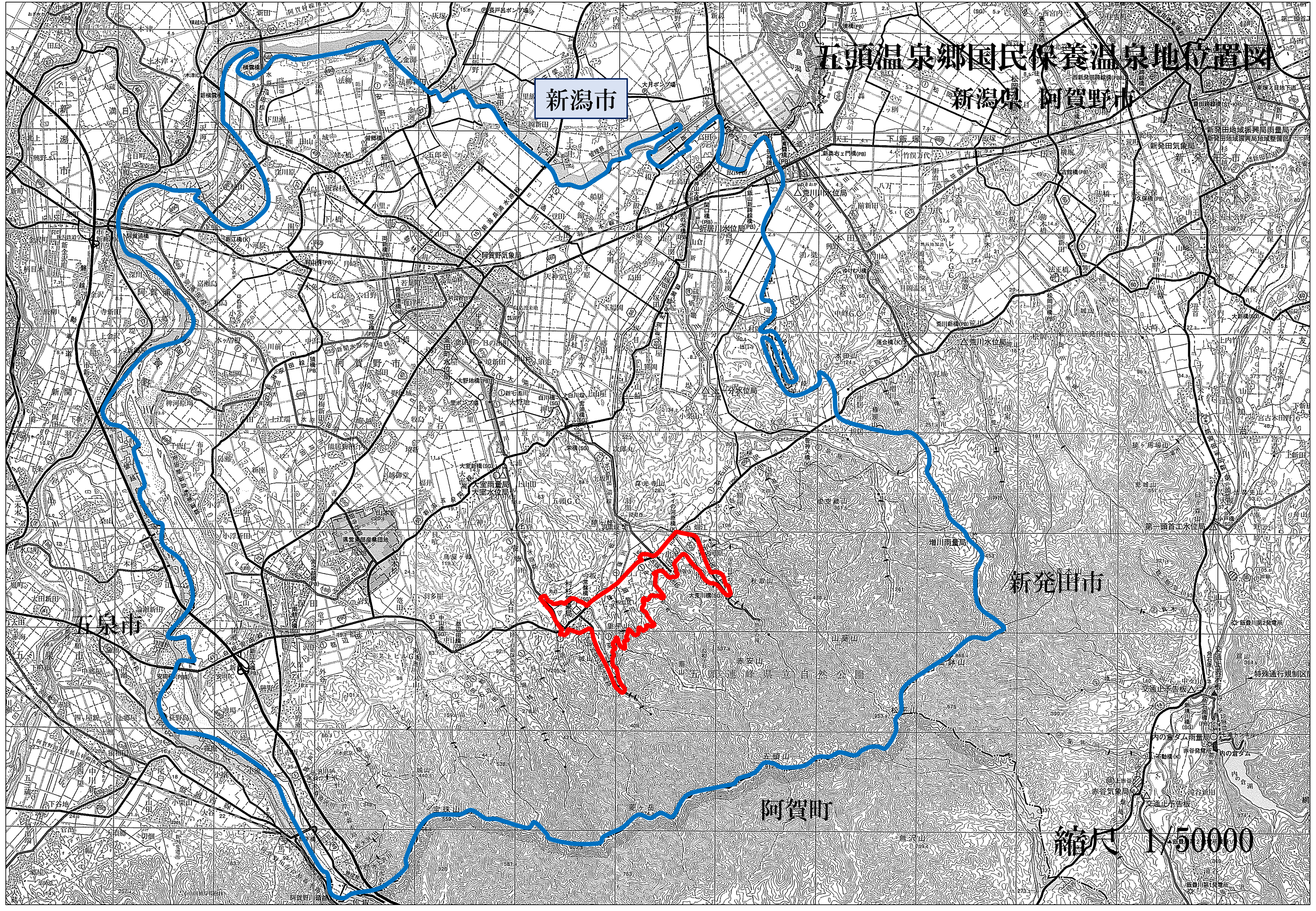
新潟市

新発田市

五泉市

阿賀町

縮尺 1/50000



五頭温泉郷国民保養温泉地域区域図

